

## 18 落とし物

Q 1 2 6 落とし物は、1年でどれくらい拾われますか。何が多ですか。

A 令和2年中、千葉県では、約66万件の落とし物が拾われました。キャッシュカードなどのカード類が多いです。

Q 1 2 7 落とし物を拾ったら、どうしたら良いのですか。

A 道路や公園などで落とし物を拾ったら、近くの警察署や交番、駐在所に届けてください。また、駅やデパートなどの建物の中で拾ったときは、その駅員さんや店員さんに届けてください。

Q 1 2 8 落とし物を拾って、警察署や交番、駐在所に届けると、どうなるのですか。

A 交番や駐在所に届けられた落とし物は、全て警察署に集まります。警察署では、落としした人を捜して、その落とし物を返します。そのとき、拾って届けてくれた人は、落としした人からお礼をもらうことができます。

しかし、警察に届けられてから、3か月たっても落としした人が見つからなかったときは、拾った人がその落とし物をもらうことができます。

Q 1 2 9 落としした人も見つからず、拾った人ももらわない場合、その落とし物は、どうなるのですか。

A 売れる物は売却し、千葉県の収入（お金）になります。売れない物は、廃棄します。